

対象となる方

- 発達障がいがあるご本人、そのご家族
- 診断はないが、ご自身またはご家族が発達障がいかもしれないとお悩みの方
- 発達障がいに関わる支援者・支援機関・関係機関（知人・勤務先の方など含む）

※対象となる方の年齢や知的障がいの有無は問いません。
※福岡市にお住まいの方を対象としています。

開所時間

- 月曜日～金曜日 9:00～17:00
- ※ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです

利用方法

- 電話やメールでご連絡ください
- ご相談に関する費用は無料です

お問い合わせ

TEL : (092)753-7411 FAX : (092)753-7412
Mail : youyou@fc-swc.org
https : //fc-swc.org/yuyu

ゆうゆうセンター
ホームページ



〒810-0073
福岡市中央区舞鶴1丁目4-13
福岡市舞鶴庁舎 4階

西鉄バス 「長浜一丁目」バス停 徒歩3分
西鉄バス 「法務局前」バス停 徒歩5分
西鉄バス 「舞鶴一丁目」バス停 徒歩5分
地下鉄空港線「赤坂駅」3番出口 徒歩6分
地下鉄空港線「天神駅」1番出口 徒歩9分



広報誌 ゆうゆう

ゆうゆうセンターの相談支援とは？？ どんな相談ができる？



舞鶴庁舎ブルーライトアップの様子

4月2日は国連が定めた世界自閉症啓発デー、4月2日～4月8日は自閉症啓発週間です。写真は、当センターがある福岡市舞鶴庁舎を自閉症をはじめとする発達障がいの啓発シンボルカラー「ブルー」にライトアップしたものです。

ゆうゆうセンターには「発達障がい者地域支援マネジャー（地マネ）」がいます！

「地マネ」とは？

発達障がいの支援に携わる市町村や事業所等の関係機関、地域の様々な機関に対して、訪問やコンサルテーションを通じて困難事例等への対応などのバックアップや、啓発等を通して地域づくりの支援を行います。

どんな時に「地マネ」を活用するの？

例えば … このようなときにご相談・ご活用ください。



通所・通学している利用者・生徒への支援について、より適切な対応方法を考えたい…。



色々な人が利用する公共施設。発達障がいがある人も快適に利用できる施設にしたい…。



地域の中で発達障がいのある人もない人も理解し合える地域づくりをしたい…。

どんなことができるの？

● 機関コンサルテーション

特定の対象児者の支援について、PDCA サイクルの視点で複数日訪問してより良い対応方法を一緒に検討します。（例：①見学 → ②アセスメント情報の整理 → ③支援計画・目標の作成 → ④支援の見直し）

● 講師派遣

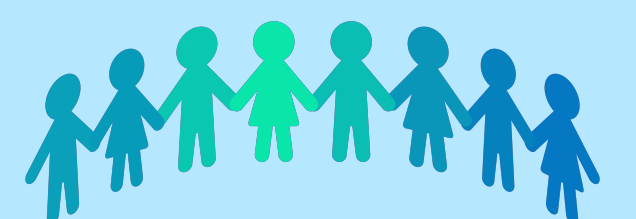
発達障がいに関する研修会等へ職員を講師として派遣し、現場のニーズ等に合わせた内容で研修会等を実施します。

● 会議参加

ケースカンファレンスやプロジェクト会議等にて、発達障がい支援の視点から会議に参加します。

私たちが大切にしていること

発達障がい支援の向上と充実はもちろん、支援を通じて、誰に対しても“やさしい”社会や地域づくりを目指しています。



こんなこともしています！

● 『九州国立博物館（九博）』への支援

九博の方からのご依頼を受け、「センサリーマップ」(※1)の作成とカームダウン・クールダウンスペース(※2)の設置を支援しました。

(※1) 感覚が過敏な方でも安心して過ごしていただけるように、光や音などの感覚情報を表したマップ

(※2) 感覚過敏などの特性により休憩が必要な人が、刺激から離れて休憩できるスペース

● 児童館の子育てサロン等との連携

● 公民館への出前講座 等々…

九州国立博物館



発達障がいの特性のある人も安心して来館して楽しんで欲しい

ヒアリング

現地確認

九州国立博物館



来館者対応を行うスタッフにも発達障がいの特性の理解を広げたい

マップ・ガイドの作成

九博職員への研修実施

カームダウン・クールダウンスペース設置



発達障がいの特性の視点から情報提示の仕方等を一緒に検討しましょう



発達障がいの特性についてお話ししましょう

ゆうゆうセンター

ゆうゆうセンター

発達障がいに関する相談ができます

【こども：相談内容の例】

- ・発達障がいかもしれない
- ・発達が気になる
- ・準備や整理整頓が身につかない
- ・かんしゃくが多い
- ・”ちょっと待つ”ができない
- ・学校に行きたがらない

なんだか、育てにくさがある・・・

【おとな：相談内容の例】

- ・発達障がいなのは、と言われた
- ・大学生活が上手くいかない
- ・職場での人間関係が上手くいかない
- ・身の回りのことや自宅の片付けが苦手
- ・お金の管理が難しい
- ・家族としてどのように関わるとよいか

なんだか、生きづらさがある・・・

ゆうゆうセンターではこんなふうに対応します

～お話をじっくり聴きます～

- 困りごとについて、具体的にお話を聴きます。
- お話を聴きながら状況を一緒に整理します。
- 具体的な状況に基づいて、対応を一緒に考えていきます。

～お話を聴いて、説明します～

- 発達障がいとは
- 発達障がいの特性とは
- 特性に応じた工夫や配慮
- 医療・福祉・教育・労働など支援機関の情報
- 支援機関との連携

～3つの相談形態があります～

- 電話相談
電話でお話を聴きます。
- 来所相談
来所していただき面談でお話を聴きます。
来所相談は予約制です。
- その他
状況によっては、メール等の相談も対応します。

※ゆうゆうセンターには守秘義務があります。個人情報や相談内容が外部に漏れることはありません。

ゆうゆうセンターの相談の流れ

※福岡市内にお住まいのご本人・ご家族・様々な機関や関係者（医療・保健・福祉・教育・就労に関わる方々）が対象です。

電話やメールで
ご相談ください

相談内容の
確認

情報提供

対応例

発達検査や発達障害の診断の希望があり、
ゆうゆうセンターへ電話で相談
↓
相談員より発達障がいの対応をおこなっている
医療機関のリストについて情報提供

来所相談

対応例

「子どもへの関わり方を知りたい」と
ゆうゆうセンターへ電話で相談、来所相談予約
↓
保護者が来所し、相談員と面談
これまでの経緯や状況などを整理
発達障がいの特性と照らし合わせながら工夫を検討
↓
2～3か月に1回定期面談

機関連携

対応例

障がい福祉サービス事業所から利用者への対応に
ついてゆうゆうセンターへ電話相談
↓
機関コンサルテーション実施
(くわしくは裏面参照)